

有明病院 病院長候補者選考基準

(趣旨)

公益財団法人がん研究会（以下、「本会」という。）有明病院（以下、「当院」という。）における、有明病院 病院長選考規程第 3 条の規定に基づき、病院長候補者選考基準を以下のとおり定める。

(選考基準及び求められる資質・能力等)

1. 当院に求められる使命を遂行するために必要な資質・能力を有している者
本会の使命、価値観、将来展望への理解、その実現にむけたリーダーシップの発揮、継続的かつ確実に病院経営を推進する姿勢と指導力等
2. 医療安全確保のために必要な資質・能力を有している者
医療安全管理業務の経験や、患者安全を第一に考える姿勢及び指導力等
3. 病院の管理運営に必要な資質・能力を有している者
当院内外での組織管理経験、高度な医療を担う医療機関の管理運営上必要な資質・能力等
4. 高度先進医療開発のため、臨床研究について十分な知見を有し、関係する法律や倫理指針を遵守し、病院長として臨床研究を実践・指導する能力を有している者
5. 医師免許を有していること

なお、これら選考基準で示す資質・能力等の事項については、有明病院 病院長候補者選考委員会に対し提出する様式に、必要事項をそれぞれ記載するものとする。

(主管)

本基準の主管部署は、人事部とする。

(基準の改廃)

本基準の改廃は、有明病院 病院長候補者選考委員会で決定し、理事会の決議を経て行う。

(附則)

- 1 平成 29 年 11 月 29 日 病院長候補者選考委員会承認
- 2 令和 2 年 7 月 28 日 一部改正理事会承認
- 3 令和 2 年 8 月 1 日 一部改正
- 4 2022 年（令和 4 年）1 月 26 日 一部改正